

## **Ⅷ. 取り組みの進め方**

### **1. J Aにおける中期計画（全体戦略と中期経営計画）の策定・実践**

「J Aグループ自己改革」を実践するにあたっては、総合事業の特性を活かした部門戦略の策定、事業拠点の再編・合理化等経営資源の再配分を伴う改革など、単年度事業計画の中では十分には対応できない中長期的な課題へ対応していかなければなりません。

J Aは、自己改革の具体化により J Aグループ岡山の目指す姿を実現するために、実態・課題を踏まえ、3つの基本目標の実現に向け、「重点実施分野」（a～i）を基本として、全体戦略（営農振興計画と地域暮らし活性化計画）を策定し、その戦略を実現するための経営計画を策定し、事業を遂行することが極めて重要です。

このため、J Aは平成 28 年度から 30 年度の 3 か年の中期計画を策定し、計画の実践に取り組みます。

#### **（1）全体戦略の位置付けと策定**

全体戦略は、地域農業の将来像と J Aの対応（農業の担い手等に対する支援や地域活動の活性化等）策を示すものであり、その実現に向けて営農・経済事業における J Aと組合員が共有した共通の目標や取り組み方針を掲げ、対外的に打ち出すものです。

J Aは、全体戦略のなかでも特に農業振興に関する事項については、「営農振興計画」として「組合員参加型」でまとめた地域・集落毎の地域営農ビジョンの積み上げ方式により策定します。

策定にあたっては、中長期的な生産・販売の事業伸長を基本とし、3年間の実践期間で重点的に実施すべき事項を絞り込み、目標やスケジュールを可能なかぎり数値によって具体的に策定します。

「営農振興計画」と組合員等のアクティブ・メンバーシップによる地域・支所・支店単位のくらしの活動・地域活性化方針等の「地域暮らし活性化計画」を両輪として「全体戦略」とします。

#### **（2）中期経営計画への全体戦略の反映**

「全体戦略」は「J A中期計画」のコアとして位置付け、「中期経営計画」に反映させることが必要です。

「中期経営計画」においては、いわば自己改革の着実な実践のための組合員等との約束事でもある「全体戦略」を実現するため、J A経営理念に基づく事業部門毎の戦略、さらに戦略の中の重点実施事項を明らかにし、数値目標やスケジュールを明らかにした具体的な「行動計画」として策定します。

既に自己改革に取り組んでいる J Aについては、「重点実施分野」を踏まえ必要な見直しを行います。

### **(3) 自己改革の進捗管理**

J Aは、中期経営計画の「行動計画」を「自己改革工程表」として、自己改革が着実に実践できているかどうか、定期的に進捗管理や実践状況の検証を行います。その結果については、組合員等へのフィードバックはもとより、計画どおり進捗していない項目については原因分析等を行うなどP D C A管理により着実な実践を進めます。

## **2. 連合会及び中央会による支援**

連合会及び中央会は、県域担い手サポートセンター（仮称）をはじめ、県・全国の各段階において連携した支援体制を構築し、J A・連合会・中央会それぞれの役割分担を明確化した上で、自己改革の着実な実践に向けて事業横断的に支援します。